

下記については、患者さんの自己の選択に係るものとして
その費用については、自費扱いとなります。

記

1. 疾患別リハビリテーション

- 標準的リハビリテーション実施日数を超え、さらに1ヶ月当り13
単位を超えた場合

診療の名称	標準的実施日数	料金（税込）
心大血管疾患リハビリテーション料	150日	2,255円
脳血管疾患等リハビリテーション料	180日	2,695円
廃用症候群リハビリテーション料	120日	1,980円
運動器リハビリテーション料	150日	2,030円
呼吸器リハビリテーション料	90日	1,925円

2. 入院期間が180日を超える入院について

- 一般病棟入院基本料等を算定する患者さんで、180日を超えて
入院する場合、1日当り2,783円となります。

ただし、難病等で入院の患者さんは対象外となります。

令和7年6月1日